

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月5日
【会社名】	株式会社ウェッジホールディングス
【英訳名】	Wedge Holdings.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田代 宗雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル
【電話番号】	03(5217)0721
【事務連絡者氏名】	執行役員 山下 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル
【電話番号】	03(5217)0721
【事務連絡者氏名】	執行役員 山下 泰弘
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 840,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	100,000株	完全議決権株式で株主に特に制約のない株式 なお、当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(注) 1. 平成21年3月5日開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称および住所は下記のとおり

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	100,000株	840,000,000	420,000,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	100,000株	840,000,000	420,000,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、420,000,000円であります。

3. 当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

1. A.P.F.ホールディングス株式会社

割当予定先の氏名又は名称	A.P.F.ホールディングス株式会社
割当株数	50,000株
払込金額	420,000,000円
割当予定先の内容	
住所	大阪府松原市天美南四丁目7番25号
代表者の氏名	代表取締役 此下 益司
資本の額	3,000,000円
事業の内容	M & A (合併・買収)、M & A (合併・買収)の助言及び仲介等
大株主及び持株比率	A.P.F.Holdings Co.,Ltd. (100%)
当社との関係	
出資関係	
当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項なし
取引関係等	該当事項なし
人的関係等	当社の役員1名が同社の役員を兼務しています。
当該株券の保有に関する事項	当社は割当予定先に対し、発行日(平成21年3月23日)から新株式を譲渡する場合には、その旨を当社に報告する旨の確約を依頼する予定であります。

(注) 1. 資本の額、大株主及び持株比率は平成21年1月31日現在のものです。

2. 当社と割当予定先との関係は平成21年1月31日現在のものです。

## 2. 日本製図器工業株式会社

割当予定先の氏名又は名称	日本製図器工業株式会社
割当株数	25,000株
払込金額	210,000,000円
割当予定先の内容	
住所	大阪府大阪市住吉区帝塚山西四丁目16番17号
代表者の氏名	代表取締役 福田 穂浪
資本の額	27,000,000円
事業の内容	CAD/CAM製造販売、データベース/PDMの受注製造、専用ソフトの開発および販売
大株主及び持株比率	1. 福田 穂浪 (34.3%) 2. 福田 チエ子 (22.3%) 3. 福田 正範 (14.9%) 4. 福田 昌穂 (14.9%) 5. 松村 千穂 (13.4%)
当社との関係	
出資関係	
当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項なし
取引関係等	該当事項なし
人的関係等	該当事項なし
当該株券の保有に関する事項	当社は割当予定先に対し、発行日(平成21年3月23日)から新株式を譲渡する場合には、その旨を当社に報告する旨の確約を依頼する予定であります。

(注) 1. 資本の額、大株主及び持株比率は平成21年1月31日現在のものです。

2. 当社と割当予定先との関係は平成21年1月31日現在のものです。

## 3. 京都建物株式会社

割当予定先の氏名又は名称	京都建物株式会社
割当株数	12,500株
払込金額	105,000,000円
割当予定先の内容	
住所	京都府城陽市久世北垣内34番地の3
代表者の氏名	代表取締役 中田 裕二
資本の額	50,000,000円
事業の内容	不動産販売、仲介、賃貸業、住宅販売、リフォーム
大株主及び持株比率	中田 裕二(100%)
当社との関係	
出資関係	
当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項なし
取引関係等	該当事項なし
人的関係等	該当事項なし
当該株券の保有に関する事項	当社は割当予定先に対し、発行日(平成21年3月23日)から新株式を譲渡する場合には、その旨を当社に報告する旨の確約を依頼する予定であります。

(注) 1. 資本の額、大株主及び持株比率は平成21年1月31日現在のものであります。

2. 当社と割当予定先との関係は平成21年1月31日現在のものであります。

## 4. 株式会社アイム

割当予定先の氏名又は名称	株式会社アイム
割当株数	12,500株
払込金額	105,000,000円
割当予定先の内容	
住所	京都府京都市伏見区葎島金井戸町23番地 8
代表者の氏名	代表取締役 石田 仁宏
資本の額	3,000,000円
事業の内容	投資業、有価証券投資および運用
大株主及び持株比率	株式会社フロンテック関西(100%)
当社との関係	
出資関係	
当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項なし
割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項なし
取引関係等	該当事項なし
人的関係等	該当事項なし
当該株券の保有に関する事項	当社は割当予定先に対し、発行日(平成21年3月23日)から新株式を譲渡する場合には、その旨を当社に報告する旨の確約を依頼する予定であります。

(注) 1. 資本の額、大株主及び持株比率は平成21年2月17日現在のものです。

2. 当社と割当予定先との関係は平成21年2月17日現在のものです。

## 5. 割当先を選定した理由

今回の第三者割当増資の割当先としましては、A.P.F.ホールディングス株式会社、日本製図器工業株式会社、京都建物株式会社および株式会社アイムを割当先とする第三者割当増資を予定しております。

当社としましては、今回の第三者割当増資の割当先を選定するにあたり、当社会長の人的ネットワークにより割当候補先を募集し、同時期にA.P.F.ホールディングス株式会社、日本製図器工業株式会社、京都建物株式会社および株式会社アイムと検討・協議を進めてまいりました。

A.P.F.ホールディングス株式会社は現在当社の筆頭株主である明日香野ホールディングス株式会社の実質的な経営権を有しております。A.P.F.グループの投資事業会社です。当社は平成19年9月の同グループからの出資を受けた後、役員のパイプライン等を通じて当社の経営管理体制の強化や事業強化を支援いただき、結果として当社は平成20年9月期決算において、4期ぶりの黒字転換を実現するなど実績を上げることとなりました。同グループとは安定的な事業パートナーとしての信頼関係を今後も継続する予定であり、今回の当社への増資に関しましても賛同いただき資金支援をしていただくことになりました。

日本製図器工業株式会社はCAD/CAM製造販売のサービスを、京都建物株式会社は不動産販売、不動産仲介サービスを、株式会社アイムは投資業をそれぞれ営んでおります。これらの割当先からは、当社の経営改善の取組や収益性の向上を評価して投資先として妥当であると判断していただいております。当社の経営方針および推進する事業計画をご理解いただいた上で、当社への資金供給を通じて当社の財務基盤の安定に寄与していただくとともに、収益性の高い投資先として当社の事業を評価いただき、業務提携ではなく純投資事業として当社への出資をしていただくことになりました。

本新株式発行に際して、増資資金の払込みの確実性を確保するため、割当先の財務内容や経営状況を確認しましたところ、堅実な経営を行っている事業会社であると判断いたしました。また、すべての割当先について、増資資金の払込みの意思確認を行っております。

また、当社において、A.P.F.ホールディングス株式会社、日本製図器工業株式会社、京都建物株式会社および株式会社アイムの4社全ての割当先が反社会的勢力と関わりがないことを、民間の調査会社を通じて確認しております。また、インターネット上の記事等についても確認しましたが、反社会的勢力との関係を伺わせる事実は存在しませんでした。

上記の様な理由により、当社は割当予定先を選定いたしました。

## (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
8,400	4,200	1株	平成21年3月23日(月)	-	平成21年3月23日(月)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込をし、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価格を払い込むものいたします。

3. 発行価格は会社法上の払込金額であります。また、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

4. 上記株式を割当てた者から申し込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ウェッジホールディングス 経営管理本部	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 麻布支店	東京都港区麻布十番一丁目10番3号

### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)(注)	差引手取概算額(円)
840,000,000	6,300,000	833,700,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### (2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額8億3千3百70万円の支出時期および使途としては、4億2千万円をコンテンツ事業部門における映像作品(映画)を始めとする当社独自のコンテンツ製作に充当します。支出時期としては、平成21年3月から平成21年12月までの予定であります。4億1千3百万円を投資育成事業部門における投資案件(上場会社株式取得等)への投資資金に充当することとし、投資事業領域拡大のための企業投資を機動的に実行するための資金とします。支出時期としては、平成21年3月から平成21年9月までの予定であります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。



## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

組込情報としての有価証券報告書(第7期事業年度)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成21年3月5日)までの間において、変更が生じており、「事業等のリスク」として、次のとおり追加します。

また当該有価証券報告書中における将来に関する事項及び以下に追加記載している将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成21年3月5日)現在において判断するものであります。

#### 今回の発行によって株主に与える影響

当社は更なる企業価値増大を目指した事業展開を推進していく上で、第三者割当による新株式の発行を計画しております。

本第三者割当増資による新株式発行数は、当社の発行済株式総数68,966株に対して100,000株であり、発行済株式総数の145%となることから、既存株主の株式価値を損なうリスクが生じます。当社といたしましては、このような懸念に関して以下のとおり考えております。

当社の2008年9月期決算においては、主力事業であるコンテンツ事業部門が前年度の5,100万円の損失から1億5,300万円の利益へと大きく業績に貢献しました。これは新たに社内にて投資委員会を設立し、コンテンツ投資について十分な議論を尽くした上で投資を行う体制を徹底的に強化した結果であります。特にカードゲーム事業のロイヤリティ収入の大幅な増加、新タイトルの営業拡大も順調に進みました。

一方、投資事業部門においては、2008年9月期後半から投資効果の高い分野への投資が奏功し、投資先の持分法適用会社からの利益が6,300万円、さらに同社からの配当により6,100万円が収益計上となりました。2009年9月期におきましても、収益性の高いこの2つの事業部門に対して経営資源を投入していく方針であり、本第三者割当増資による調達資金もこの2つの事業部門に集中して行う予定です。収益性の高い事業部門への経営資源投入により、経営成績が向上し、結果的に株主へ利益が還元されると見込んでおります。

こうした事業環境の中、本第三者割当増資により経営指標として一株当たり当期純利益および一株当たり純資産については、本第三者割当増資直後は一時的に数値が減少いたしますが、増資資金を効果的に利用することにより、2009年9月期においては、前期を上回る数値となり、株主利益に大きく貢献する予定です。

本第三者割当増資は、将来的に既存株主の株式価値の向上につながるものと考えており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、企業価値の最大化だけでなく配当等も含め積極的に株主への利益還元を行うことを目標としております。

上記の様な理由から、今回の新株式発行における株式希薄化の規模は合理的であると判断しております。

また、A.P.F.ホールディングス株式会社は、タイ王国法人のA.P.F.Holdingsの100%子会社で、現在当社の筆頭株主である明日香野ホールディングス株式会社の実質的な経営権を有するA.P.F.Holdingsの日本国内における投資事業会社です。A.P.F.ホールディングス株式会社と明日香野ホールディングス株式会社は直接の資本関係はないもののAPFグループ内の企業であります。

今回の第三者割当による新株式発行により、割当予定先であるA.P.F.ホールディングス株式会社の当社株式の持株比率が29.59%となり、現在の筆頭株主である明日香野ホールディングス株式会社の持株比率が16.33%となる予定であることから、APFグループ企業の持株比率が45.92%となり支配力が強まることとなります。筆頭株主および主要株主が異動する予定ではありますが、現在の会社支配権の異動はありません。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第7期)	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	平成20年12月22日 関東財務局長に提出
四半期報告書	(第8期 第1四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月25日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

## 双葉監査法人

代表社員 公認会計士 室 恭 郎 印  
業務執行社員代表社員 公認会計士 小 泉 正 明 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は当連結会計年度まで3期連続して当期純損失を計上し、又、営業キャッシュ・フローにおいても3期連続してマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準を適用しているため、当該基準により連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社の株式会社エンジンは平成19年10月25日にタイ王国証券取引所に上場しているグループリースパブリック社の株式を24.9%取得する株式売買契約を締結している。

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社の株式会社エンジンは平成19年12月6日に投資事業の新規案件に係る預け金2億5千万円を、投資先の指定する口座に預け入れている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月16日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

## ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年11月28日開催の取締役会において、会社の取締役、監査役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記として以下の事項が記載されている。

- 1．会社の子会社である株式会社エンジンは、平成21年1月21日開催の取締役会において、シンガポールに子会社を設立することを決議している。
- 2．会社は、A.P.Fホールディングス株式会社と、8億円のコミットメントライン契約を締結している。
- 3．会社は、A.P.Fホールディングス株式会社から、コミットメントライン契約に基づき5億円の資金借入を行っている。
- 4．会社は、連結子会社の株式会社エンジンにGroup Lease PCL株式取得資金として4億90百万円の資金を貸し付けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月25日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

## 双葉監査法人

代表社員 公認会計士 室 恭 郎 印  
業務執行社員代表社員 公認会計士 小 泉 正 明 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は当事業年度において重要な当期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準を適用しているため、当該基準により財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月25日に連結子会社の株式会社エンジンに4億9千万円の貸付けを行なっている。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月6日に連結子会社の株式会社エンジンに2億円の貸付けを行なっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。



独立監査人の監査報告書

平成20年12月16日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

## ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングスの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年11月28日開催の取締役会において、会社の取締役、監査役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。